

【保育当日の持ち物】

※持ち物にはすべて記名をしてください。

※お子さんにあわせて必要なもの、保育時間にあわせて必要な量をお持ちください。

着替え オムツまたはパンツ おしりふき
肌着、上着、ズボン、よだれかけなど 外靴

食事 ミルクまたは冷凍母乳と、哺乳瓶を必要回数量+予備
弁当 水分（マグや水筒など）
ガーゼまたはおしごり 食事用エプロン

睡眠 お昼寝用のバスタオル2枚（敷くものと掛けるもの）

その他 手拭きタオル（数枚）
汚れ物を入れるビニール袋（5~6枚）

【お問い合わせ・登録・利用の予約窓口】

〒206-0031

多摩市豊ヶ丘1-21-3

多摩市こども家庭センターたまっこ
子育てひろば・一時保育事務室

電話 042-375-0104

FAX 042-375-0105

ホームページ <https://tamakko.jp/>

メールアドレス info@tamakko.jp

<運営団体>

社会福祉法人 こばと会



■交通案内

京王相模原線・小田急多摩線・多摩モノレール
多摩センター駅より徒歩約10分

駅北側の乞田川沿いの遊歩道を下流方向へ。
途中で中央分離帯のある道路に突き当たりますので、
お近くの横断歩道をご利用ください。

駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
(路上駐車はしないでください)

こども誰でも通園事業 利用案内



「こども誰でも通園事業」は、保育所などに通っていないお子さんを対象に保護者の保育の必要性の事由（就労、就学、疾病、介護等）がなくても通園できる制度です。

♪保育場所

多摩市こども家庭センターたまっこ 「リフレッシュ一時保育室」

♪対象児童

多摩市内にお住まいの生後6ヶ月以上3歳未満のお子さん

♪利用時間

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前10時～午後6時 1時間を単位とした時間預かり

♪利用料金

料金はかかりません

【利用・予約までの流れ】

多摩市に申請 【こども誰でも通園制度】の利用を市に申請してください。

① 面談予約 以下の書類が揃いましたら、事務室窓口または電話で面談の予約をしてください。(申請後約2週間でご自宅に届きます)

- ・多摩市こども誰でも通園事業利用資格者証
- ・多摩市こども誰でも通園事業利用料減免通知書
- ・児童状況表

② 面談 面談の当日はお子さんと一緒にいらしてください。
15~20分が目安です。

※上記3つの書類と母子手帳をお持ちください。

③ 利用予約 利用日の1週間前の12時から2日前の17時までに、
『子育てひろば・一時保育事務室』の窓口、または
電話で予約してください。

※【こども誰でも通園制度】を利用する旨をお伝えください。

※時間変更やキャンセルも2日前までにお願いします。

※「生活記録表」は窓口または保育室前で配布しています。

多摩市こども家庭センターたまっこホームページ
からもダウンロードできます。

【利用当日の流れ】

「生活記録表」をご用意の上、『子育てひろば・一時保育事務室』に
お越しください。

《お子さんを預ける時》

① 受付 『子育てひろば・一時保育事務室』

窓口に「生活記録表」をご提出ください。予約の確認をし「受付済カード」をお渡しします。

② 受け入れ 『保育室』

「生活記録表」と「受付済カード」をご提出ください。

検温、視診等、健康状態の確認をします。お子さんの様子をお伝えください。

《お子さんをお迎えの時》

③ 『子育てひろば・一時保育事務室』

窓口にお迎えに来た旨をお伝えください。時間を確認し「お迎えカード」をお渡しします。

④ 『保育室』にお迎え

「お迎えカード」をスタッフに渡してください。

【ご利用に際してのお願い】

- ・予約時間を守ってください。時間に間に合わない時は必ずご連絡ください。(午後6時以降の延長はできません)
- ・送り迎えを保護者以外の方が行う場合は、必ず事前にその旨お伝えください。(引き渡しカードが必要になります)
- ・子ども同士でおもちゃの取り合いなどのトラブルにつながることもあります。危険のないよう対応いたしますが、何らかのトラブルが起きた場合は状況をご説明いたしますのでどうぞご理解ください。
- ・病気のお子さんはお預かりできません。熱がなくても、下痢便が出る、咳、鼻水が多く出ているなど、体調がよくない時はお家でゆっくりお過ごしください。薬もお預かりできません。ご承知おきください。
- ・何か気になる点、ご心配な点がございましたら、お気軽にご相談ください。



たまっこ HP

※一ヶ月で利用（予約含む）できるのは一施設のみ
となります。